

# 特定非営利活動法人 JIPPO

## 2016(平成 28)年度 事業計画

2016年4月1日

### 1. 事業方針

本法人定款第4条に掲げる「平和構築」、「貧困問題」及び「環境問題」の解決、「災害救援・復興」の目的完遂に向け、各種事業活動を展開する。  
また、活動は「持続的な関係性を育む」事業を念頭に置く。

### 2. 事業項目

- (1) 人々の貧困解決と自立を支援する国内および国際協力に関する事業
- (2) 環境の保全をはかる事業
- (3) 被災地域の復興支援に関する事業
- (4) NGO・市民団体等との連絡提携
- (5) 法人活動に関する情報発信並びに啓発活動
- (6) 会員の募集並びに募金の呼び掛け
- (7) その他法人運営に必要な事業等

### 3. 事業内容

#### (1) 海外支援事業

直接的に国際貢献を行なうため、支援国現地において積極的に事業を展開する。  
実施にあたり各助成団体へ事業費の申請を行い実施する。

【対象事業】 2～4 事業

【実施時期】 2016 年度中

【対象国案】 スリランカ、フィリピン、パキスタン、カンボジアほか

- ・スリランカ ウバ紅茶栽培の小規模自営農民育成事業
- ・フィリピン 台風30号による被災地の災害復興支援  
「サンブラワン小学校再建事業」追加支援として井戸を設置
- ・パキスタン クアルド村の飲料水供給のためのハンドポンプ設置事業  
(評価、及び事業継続の調査)
- ・カンボジア カンボジア民俗芸能支援プロジェクト

#### (2) スタディツアーの企画・実施

支援国へのスタディツアーを企画し、参加者が現地の現状に触れる中で、貧困問題や環境問題等についての学びを深める。

【事業内容】 2016 年度中に 2 回程度

【目的】 JIPPO や連携団体の現地事業を通じ貧困問題や環境問題等について学びを深めることができる地域や国を選定し企画する(実施国：スリランカ、フィリピンを予定)。

【募集人数】 各ツアー15名程度

【大学との連携】 龍谷大学や京都女子大学等、宗門校との連携をとり、海外体験学習

プログラム等の参加補助金制度、単位認定制度を利用した学生の参加を推進する。大学教員や大学院生の調査・研究の場としてスタディツアーを活用する。

【NPO との連携】活動主旨、価値観等を同じくする他団体と連携し、ツアーの内容の充実を図る。

### (3) フェアトレードの実施

フェアトレード（適正価格での輸入・商品提供）事業を実施することにより、生産者の暮らしの安定に寄与する。また生産者の現状等を紹介し、日本の消費者と生産者とが友好的で対等な関係を構築するための一助とする。

【内 容】スリランカ産ウバ紅茶及び東ティモール産コーヒーを適正な価格で仕入れ販売する。また、売上金の一部を生産地の生活支援事業に充てる。

- ① 西本願寺オリジナル商品の開発
- ② 贈答品、記念品としての販路を拡大する
- ③ 卸売等、大口の取引先の確保を図る

### (4) 東日本大震災復興支援

#### ① 福島の農地再生事業（菜の花プロジェクト）

南相馬市、飯舘村など、東京電力福島第一原子力発電所事故被災地において、農地に菜の花を栽培することで放射性物質を除去するとともに、バイオディーゼルやバイオガスを生産する事業。南相馬市小高区「ファーム蛸沢」（佐藤良一代表）や南相馬市農地再生協議会と連携して実施する。

- ② 復興の現状を伝える講演会や、見学・ボランティアのツアーを企画し、現地の人々と交流を図る
- ③ 福島の物産販売（福島県観光物産協会と連携し、被災地の観光物産品を販売する）
- ④ 物資の支援
- ⑤ 募金活動
- ⑥ その他必要な活動

### (5) 国内における貧困者への支援

① 龍谷大学ボランティア・NPO活動センターとの共同事業として、京都市内の仕事を失った人や野宿の人に対し支援を行う。ただし、当事者の減少に伴い定期的な訪問は行わず、公的な扶助を受けていない当事者の要請に応じて、状況にあった支援活動を行う

【活動期間】2016 年度中

【活動場所】東高瀬川、西高瀬川、山科川の河川敷等

【活動内容】野宿から居宅へ移行した人が孤独にならないよう、交流活動が続ける。その他、個別事象の対応、支援団体との連携・交流等（東本願寺での新年もちつき大会協力）。

② 新たな事業として昨今急増する「子どもの貧困」問題に取り組む。特に東日本大震災福島第一原子力発電所事故による避難者支援と関連付け事業を行う。

### (6) 環境問題に向けた取り組み

フェアトレード事業等における有機農業の推進による環境保全。

## (7) 啓発活動

「平和構築」、「貧困問題」及び「環境問題」の解決、「災害救援・復興」の重要性、活動の趣旨を広く一般市民に伝えるための啓発活動を積極的に行う。

- ①有識者を招いた、講演会、公演会、映画上映会
- ②JIPPO 活動報告会
- ③JIPPO の活動を PR し、資金を捻出するバザーの実施  
(2017 年 1 月、御正忌報恩講期間中)
- ④伝灯奉告法要 (2016 年 10 月～2017 年 5 月) での活動紹介、物産販売等

## (8) NGO・NPO、教育機関等との連携

### ①NGO との連携

#### 【現連携団体】

BNN (仏教 NGO ネットワーク) (本部：東京)  
関西 NGO 協議会 (本部：大阪)  
JANIC (NPO 法人国際協力 NGO センター) (本部：東京)  
NPO 法人アークス (本部：東京)  
NPO 法人パルシック (本部：東京)  
CODE 海外災害援助市民センター (本部：神戸)  
広島日タイ友好協会 (本部：広島)  
南相馬農地再生協議会 (本部：南相馬市)  
新規連携団体として、NPO 法人和 (なごみ) を検討

【連携内容】団体会員継続、事業の協働実施、定期的な情報交換、連携団体が企画するイベント・事業への参加、JIPPO からのイベント・事業案内

### ②大学との連携

【連携大学】龍谷大学、龍谷大学短期大学部、京都女子大学ほか

【連携内容】野宿者支援、講演会等啓発活動、スタディツアーの共同実施等

## (9) 情報発信、広報活動の充実

- ・会報の定期発行 (年 4 回)
- ・ホームページの運営、ブログの発信
- ・ホームページにおける英語ページの充実
- ・浄土真宗本願寺派内への PR 活動の展開 (各組織の集会での活動報告等)
- ・バザーの開催 (御正忌報恩講、大谷本廟朝市等)
- ・各種イベントへの出展、参加を積極的に行う

## (10) 調査・研究

JIPPO の事業展開のため、必要に応じ現地調査・研究を行う

## (11) 会員の募集

法人の事業目的に賛同する会員及び賛助会員を募集する

【募集会員】会員及び賛助会員

【会費】定款の通り

年会費納入の請求を年度初め (6 月) に一括して行う

年会費未納者へ、去就の確認を行う

【募集方法】 ホームページ、本願寺派各教化団体を通じての広報、各種イベントにおける宣伝広報、その他

【会員待遇】 総会への出席（定款に基づき社員となる会員のみ）、ニュースレターの送付、フェアトレード商品の割引販売

(12) 寄付金の受付

災害救援・復興に向けた寄付金の受付

法人の各種事業の完遂に向けた資金に充てるため寄附金の受付

(13) 総会の開催（1回開催）

(14) 理事会の開催

(15) 事務局内定例会の開催（毎月1回開催）

(16) その他

- ・ スタッフの各種研修会受講による組織強化
- ・ イベントの参加

以上